「第2回資産運用業大会」大場会長挨拶

日本投資顧問業協会会長の大場でございます。

本日は、ご多忙のところ、資産運用業大会にご出席頂きまして誠にありがとうございます。開会にあたり、主催者を代表して一言ご挨拶申し上げます。

投資信託協会と日本投資顧問業協会は、資産運用会社 の社会的使命や果たすべき役割を再確認し、あわせて国 民の皆様の資産運用業への理解を深めて頂く機会とする ため、昨年度から資産運用業大会を開催しており、今回 が2回目となります。

本日のプログラムは、鈴木金融担当大臣よりビデオメッセージによりご挨拶頂いた後、栗田金融庁長官による「資産運用立国の実現に向けて」と題するご講演、京都大学名誉教授の川北先生による「資産運用立国に向けた課題と期待」と題するご講演を予定しております。後半は、ご出席の皆様のネットワーキングの場としております。本日は、資産運用業に関係する幅広い方々にご出席頂いておりますので、情報交換の場としてご活用頂きたいと存じます。

さて、資産運用業界を巡っては、今年6月に公表された「骨太の方針2023」において、

- 2,000 兆円の家計金融資産を開放し、持続的成長に 貢献する資産運用立国を実現する、
- ・ また、金融経済教育推進機構の設立、顧客本位の業務運営の推進に加え、資産運用会社やアセットオーナーのガバナンス改善・体制強化・資産運用力の向上及び運用対象の多様化に向けた環境整備等を通じた資産運用業等の抜本的な改革に関する政策プランを年内に策定する、

とされております。

私個人としては、30年程前に打ち出された金融ビックバン構想から進化し、資産運用業が銀行業、証券業等と並ぶ業態として認知されつつあるとのメッセージと受け止めております。長い時間を要しましたが、ここにきて資産運用業の社会的使命が国民から認知され、その役割を果たしていく時期が到来したと感じております。

資産運用立国の実現を目指す背景には、人生 100 年時代を迎え、国民の資産形成がより重要な課題となっていること、また、個人向けの投資信託や年金基金等の一任運用といった形で運用されている資産の規模が、我が国

GDP を大きく上回る約 860 兆円に達しており、成長と資産所得の好循環を実現する上で、非常に大きな存在となっていること、などがあるものと考えております。

一方、資産運用立国を目指すには、金融庁の「資産運用 業高度化プログレスレポート」や「骨太の方針」などに おいて指摘されているように、資産運用会社やアセット オーナーのガバナンス改善・体制強化、多様な資産を対 象とした運用力の向上、金融教育の充実など多くの課題 があるのも事実です。こうした課題の解決に向けては、 資産運用業界のみならず、インベストメントチェーンに 携わる全ての関係者が問題意識を共有し、改革に向けて 共に取り組んでいくことが重要です。

こうした観点から、本日の大会には、両協会の会員代表者のほか、国内大手金融グループ、アセットオーナー、日本取引所グループ、金融庁など、資産運用業に関係する幅広い幹部の方々にご出席頂いております。本大会が、資産運用立国の実現に向けた問題意識の共有や課題解決に向けた取り組みの一助となれば幸いです。

最後に、僭越ながら私から一言メッセージを申し上げたいと思います。冒頭申し上げましたとおり、現在、政府において資産運用立国の実現に向けた議論が進んでお

ります。資産運用業に携わる皆様におかれては、国民の 資産形成に貢献する資産運用会社として、国民に広く認 知され、さらに国民から信頼される存在となる好機と捉 えて、前向きに議論を受け止めて頂きたいと思います。 こうした議論を契機として、我が国の金融界が資金不足 時代の金融モデルから脱却し、国民の資産形成に貢献す る金融モデルに転換していくものと大いに期待しており ます。ご出席の皆様におかれては、こうした時代の変化 に対応し、気概をもって経営にあたり、資産運用業を一 歩でも前に進めて頂きたいと思います。

本日の大会が、ご出席の皆様にとって有意義なものとなることを祈念しまして、私の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

以上